

出張相談のご案内

呉年金事務所では、出張による年金相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

呉年金事務所 出張相談予定表（事前予約制）

会場	予約連絡先	時間	令和7年										令和8年		
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
竹原市人権センター （竹原市中央5丁目5-17）	呉年金事務所 0823-22-1691 （自動音声案内 「1」選択後、「2」を 選択してください）	10:00～15:30	12日(水)												
竹原市役所4階会議室 （竹原市中央5-6-28）		10:00～15:30		9日(水)	14日(水)	11日(水)	9日(水)	13日(水)	10日(水)	8日(水)	12日(水)	10日(水)	14日(水)		11日(水)

- ・年金相談にお越しの際は、基礎年金番号が確認できるもの（年金証書、振込通知書など）の他、相談者本人であることが確認できるものをご持参ください。
- ・代理の方がご相談に来られる際は、委任状及び代理人の身分確認ができる免許証などの身分証明書をご持参ください。
- ・日時の変更及び中止の場合は、随時ホームページを更新しますのでご注意ください。なお、天災などの例外的な事情で予告なく変更及び中止になる場合もございます。

お問い合わせ先

呉年金事務所

電話番号 0823-22-1691

（自動音声案内「1」選択後、「2」を選択してください）

※電話の受付時間は8：30から17：15です。

（土・日・祝日、12月29日～1月3日は除く）

出張相談のご案内

広島西年金事務所では、出張による年金相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

広島西年金事務所 出張相談予定表（事前予約制）

会場	予約連絡先	時間	令和7年										令和8年		
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大竹商工会議所 （大竹市油見3-18-11）	広島西 年金事務所 082-535-1505 （自動音声案内 「1」選択後、「2」を 選択してください）	10:00～15:30	4日(火) 11日(火) 18日(火) 25日(火)	1日(火) 8日(火) 15日(火) 22日(火)	13日(火) 20日(火) 27日(火)	3日(火) 10日(火) 17日(火) 24日(火)	1日(火) 8日(火) 15日(火) 22日(火) 29日(火)	5日(火) 12日(火) 19日(火) 26日(火)	2日(火) 9日(火) 16日(火) 30日(火)	7日(火) 14日(火) 21日(火) 28日(火)	4日(火) 11日(火) 18日(火) 25日(火)	2日(火) 9日(火) 16日(火) 23日(火)	6日(火) 13日(火) 20日(火) 27日(火)	3日(火) 10日(火) 17日(火) 24日(火)	3日(火) 10日(火) 17日(火) 24日(火) 31日(火)
北広島町役場 （山県郡北広島町有田1234）	北広島町役場 町民課住民係 0826-72-7353 豊平支所 0826-83-1122 大朝支所 0826-82-2211 芸北支所 0826-35-0111	10:00～15:30	27日(木)		22日(木)		24日(木)		25日(木)		27日(木)		22日(木)		26日(木)

- ・年金相談にお越しの際は、基礎年金番号が確認できるもの（年金証書、振込通知書など）の他、相談者本人であることが確認できるものをご持参ください。
- ・代理の方がご相談に来られる際は、委任状及び代理人の身分確認ができる免許証などの身分証明書をご持参ください。
- ・日時の変更及び中止の場合は、随時ホームページを更新しますのでご注意ください。なお、天災などの例外的な事情で予告なく変更及び中止になる場合もございます。

お問い合わせ先

広島西年金事務所

電話番号 082-535-1505

（自動音声案内「1」選択後、「2」を選択してください）

※電話の受付時間は8：30から17：15です。

（土・日・祝日、12月29日～1月3日は除く）

出張相談のご案内

三原年金事務所では、出張による年金相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

三原年金事務所 出張相談予定表（事前予約制）

会場	予約連絡先	時間	令和7年										令和8年		
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
尾道市役所本庁舎2階 多目的スペース3 （尾道市久保1-15-1）	三原年金事務所 0848-63-4111 （自動音声案内「1」選択後、「2」を選択してください）	10:00～15:30 （12～13時は除く）	4日（火） 6日（木） 11日（火） 13日（木） 18日（火） 25日（火） 27日（木）	1日（火） 3日（木） 8日（火） 10日（木） 15日（火） 17日（木） 22日（火） 24日（木）	1日（木） 8日（木） 13日（火） 15日（木） 20日（火） 22日（木） 27日（火） 29日（木）	3日（火） 5日（木） 10日（火） 12日（木） 17日（火） 19日（木） 24日（火） 26日（木）	1日（火） 3日（木） 8日（火） 10日（木） 15日（火） 17日（木） 22日（火） 24日（木） 29日（火） 31日（木）	5日（火） 7日（木） 12日（火） 14日（木） 19日（火） 21日（木） 26日（火） 28日（木）	2日（火） 4日（木） 9日（火） 11日（木） 16日（火） 18日（木） 23日（火） 25日（木） 30日（火）	2日（木） 7日（火） 9日（木） 14日（火） 16日（木） 21日（火） 23日（木） 28日（火） 30日（木）	4日（火） 6日（木） 11日（火） 13日（木） 18日（火） 20日（木） 25日（火） 27日（木）	2日（火） 4日（木） 9日（火） 11日（木） 16日（火） 18日（木） 23日（火） 25日（木）	6日（火） 8日（木） 13日（火） 15日（木） 20日（火） 22日（木） 27日（火） 29日（木）	3日（火） 5日（木） 10日（火） 12日（木） 17日（火） 19日（木） 24日（火） 26日（木）	3日（火） 5日（木） 10日（火） 12日（木） 17日（火） 19日（木） 24日（火） 26日（木） 31日（火）
因島総合福祉保健センター はっさく交流館3F（旧田熊中学校） （尾道市因島田熊町1315-1）		10:00～15:30 （12～13時は除く）	3日（月） 10日（月） 17日（月） 24日（月） 31日（月）	7日（月） 14日（月） 21日（月） 28日（月）	12日（月） 19日（月） 26日（月）	2日（月） 9日（月） 16日（月） 23日（月） 30日（月）	7日（月） 14日（月） 28日（月）	4日（月） 18日（月） 25日（月）	1日（月） 8日（月） 22日（月） 29日（月）	6日（月） 20日（月） 27日（月）	10日（月） 17日（月）	1日（月） 8日（月） 15日（月） 22日（月）	5日（月） 19日（月） 26日（月）	2日（月） 9日（月） 16日（月） 23日（月） 30日（月）	2日（月） 9日（月） 16日（月） 23日（月） 30日（月）
尾道市役所向島支所 （尾道市向島町5531-1）		10:00～15:30 （12～13時は除く）	7日（金） 14日（金） 21日（金） 28日（金）	4日（金） 11日（金） 18日（金） 25日（金）	2日（金） 9日（金） 16日（金） 23日（金） 30日（金）	6日（金） 13日（金） 20日（金） 27日（金）	4日（金） 11日（金） 18日（金） 25日（金）	1日（金） 8日（金） 15日（金） 22日（金） 29日（金）	5日（金） 12日（金） 19日（金） 26日（金）	3日（金） 10日（金） 17日（金） 24日（金） 31日（金）	7日（金） 14日（金） 21日（金） 28日（金）	5日（金） 12日（金） 19日（金） 26日（金）	9日（金） 16日（金） 23日（金） 30日（金）	6日（金） 13日（金） 20日（金） 27日（金）	6日（金） 13日（金） 27日（金）
世羅町役場 （世羅郡世羅町大字西上原123-1）		10:00～15:30 （12～13時は除く）	27日（木）	17日（木）	15日（木）	19日（木）	17日（木）		18日（木）		20日（木）		15日（木）	19日（木）	19日（木）

- ・年金相談にお越しの際は、基礎年金番号が確認できるもの（年金証書、振込通知書など）の他、相談者本人であることが確認できるものをご持参ください。
- ・代理の方がご相談に来られる際は、委任状及び代理人の身分確認ができる免許証などの身分証明書をご持参ください。
- ・日時の変更及び中止の場合は、随時ホームページを更新しますのでご注意ください。なお、天災などの例外的な事情で予告なく変更及び中止になる場合もございます。

お問い合わせ先

三原年金事務所

電話番号 0848-63-4111

（自動音声案内「1」選択後、「2」を選択してください）

※電話の受付時間は8：30から17：15です。

（土・日・祝日、12月29日～1月3日は除く）

出張相談のご案内

三次年金事務所では、出張による年金相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

三次年金事務所 出張相談予定表（事前予約制）

会場	予約連絡先	時間	令和7年										令和8年		
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庄原市役所東城支所 (庄原市東城町川東1175番地)	三次年金事務所 0824-62-3107 (自動音声案内 「1」選択後、「2」を 選択してください)	10:00～15:00 (12～13時は除く)	19日(水)	16日(水)	21日(水)	18日(水)	16日(水)	20日(水)	17日(水)	15日(水)	19日(水)	17日(水)	21日(水)	18日(水)	18日(水)

- ・年金相談にお越しの際は、基礎年金番号が確認できるもの（年金証書、振込通知書など）の他、相談者本人であることが確認できるものをご持参ください。
- ・代理の方がご相談に来られる際は、委任状及び代理人の身分確認ができる免許証などの身分証明書をご持参ください。
- ・日時の変更及び中止の場合は、随時ホームページを更新しますのでご注意ください。なお、天災などの例外的な事情で予告なく変更及び中止になる場合もございます。

お問い合わせ先

三次年金事務所

電話番号 0824-62-3107

(自動音声案内「1」選択後、「2」を選択してください)

※電話の受付時間は8:30から17:15です。

(土・日・祝日、12月29日～1月3日は除く)